BELS評価業務　料金表

2026年11月1日改定

※全て税込表示

住宅

1.住棟評価の場合

（単位：円）

評価内容	①基本料金	②住戸評価料金（N＝住戸数）		③共用部評価料	合計評価料金
		住戸数区分	単価　×　N		
共同住宅等	55,000	1戸　～　50戸 51戸　～　100戸 101戸　～	5,500　×　N 3,850　×　N 2,750　×　N	110,000	住棟評価 ①+②+③

2.住戸評価の場合

（単位：円）

評価内容	④基本料金	⑤住戸評価料金（N＝住戸数）		—	合計評価料金
		住戸数区分	単価　×　N		
共同住宅等	110,000	1戸　～　50戸 51戸　～　100戸 101戸　～	11,000　×　N 7,700　×　N 5,500　×　N	—	住戸評価 ④+⑤

3.住棟評価+住戸評価の場合

（単位：円）

評価内容	⑥基本料金	⑦住戸評価料金（N＝住戸数）		⑧共用部評価料	合計評価料金
		住戸数区分	単価　×　N		
共同住宅等	110,000	1戸　～　50戸 51戸　～　100戸 101戸　～	11,000　×　N 7,700　×　N 5,500　×　N	110,000	住棟評価 +住戸評価 ⑥+⑦+⑧

※1　住棟評価の評価料金は、①+②+③となります。

※2　住戸評価の評価料金は、④+⑤となります。

※3　住棟評価+住戸評価の評価料金は、⑥+⑦+⑧となります。

※4　住宅性能評価、長期使用構造等確認、低炭素建築物技術的審査業務のいずれかと併願の場合、
②、③、⑤、⑦、⑧の評価料金は50%割引となります。

※5　変更評価料金は次のとおりです。
住棟評価の変更評価料金＝① ＋（変更となる②または③の料金）×50%
住戸評価の変更評価料金＝④ ＋（変更となる⑤の料金）×50%
住棟評価+住戸評価の変更評価料金＝⑥ ＋（変更となる⑦または⑧の料金）×50%

※6　評価書を再発行する場合の再発行料金は、一通につき11,000円となります。

※7　記載事項の変更は、基本料金55,000円から別途お見積りとなります。

【BELS評価料金 算出例】　共同住宅101戸（住宅性能評価業務とBELS評価(住棟評価+住戸評価)業務の併願）

⑥110,000+⑦（50戸×11,000+50戸×7,700+1戸×5,500）×50%+⑧110,000×50%=635,250

非住宅

（単位：円）

延床面積（㎡）	a. ホテル･病院･老人ホーム･ 集会所等及び用途b･cを含む 複数用途の場合		b. 事務所･百貨店･学校･飲食店等及 び用途ｃを含む複数用途 （用途aを含む場合はａ）		c. 工場･倉庫 （用途a･ｂを含まないもの）	
	モデル建物法	標準入力法 主要室入力法 BEST	モデル建物法	標準入力法 主要室入力法 BEST	モデル建物法	標準入力法 主要室入力法 BEST
300未満	132,000	198,000	88,000	159,500	66,000	132,000
300～500未満	143,000	242,000	99,000	178,200	77,000	143,000
500～1,000未満	176,000	286,000	110,000	203,500	88,000	165,000
1,000～2,000未満	198,000	352,000	121,000	231,000	99,000	187,000
2,000～3,000未満	231,000	396,000	143,000	275,000	121,000	220,000
3,000～4,000未満	264,000	462,000	176,000	308,000	132,000	242,000
4,000～5,000未満	286,000	517,000	209,000	363,000	154,000	264,000
5,000～6,000未満	319,000	550,000	242,000	385,000	165,000	286,000
6,000～8,000未満	341,000	572,000	253,000	418,000	176,000	308,000
8,000～10,000未満	352,000	605,000	264,000	440,000	187,000	330,000
10,000～20,000未満	385,000	693,000	308,000	495,000	220,000	385,000
20,000～30,000未満	440,000	748,000	341,000	550,000	242,000	418,000
30,000～40,000未満	462,000	792,000	363,000	605,000	264,000	440,000
40,000～50,000未満	473,000	825,000	385,000	660,000	286,000	462,000
50,000～100,000未満	572,000	990,000	462,000	770,000	352,000	550,000
100,000～200,000未満	715,000	1,100,000	550,000	880,000	440,000	715,000
200,000～300,000未満	990,000	1,430,000	660,000	1,100,000	550,000	825,000
300,000以上	1,210,000	1,650,000	935,000	1,320,000	704,000	935,000

各種ＺＥＢ表示を希望する場合の加算額

※3または※4適用の場合	11,000
図書省略なし（モデル建物法）	11,000
図書省略なし（標準入力法）	非住宅料金の10%（下限 11,000円）

その他

※1　非住宅の変更評価料金は非住宅料金表の70%とします。

※2　評価書を再発行する場合の再発行料金は、一通につき11,000円とします。

※3　低炭素建築物技術的審査、性能向上計画認定いずれかの併願の場合、一律55,000円とします。

※4　省エネ適合性判定通知書を当機関で取得し、図書省略が可能な場合は、一律55,000円とします。

※5　申請者の名義など、計算に係らない評価書の記載事項のみの変更再交付については、11,000円とします。

※6　複合建築物（住宅・非住宅の用途が混在する建築物）は、住宅・非住宅それぞれの料金の合計とします。